

会議録

- 1 会議の名称 令和3年度第1回社会教育委員会議
- 2 開催日時 令和3年6月30日(水)午後7時～8時40分
- 3 開催場所 熊取交流センター(煉瓦館) コットンホール
- 4 議 題 案件1 令和2年度社会教育事業報告(案)について
案件2 熊取町公民館・町民会館整備基本設計(素案)について
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 傍聴者数 2人

7 審議等の概要

○案件1について

- ・令和2年度社会教育事業報について、資料に基づき「生涯学習分野」「文化芸術分野」「運動スポーツ分野」「図書館分野」に分け、新型コロナウイルス感染症対策も含めた主な事業や取り組みの結果等の要点説明を各担当より行った。

【委員からの主な意見】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた多くの事業が中止になった一方で、リモートでのスポーツ事業の実施や、司書向けの専門研修をリモートで実施したところ、受講実績が上がったといった報告があった。リモートでの開催の是非やその可能性について、熊取町社会教育事業の推進という点での議論はあったか。また、個別の事業ごとに検討されたのか、町全体として中止の決定をせざるを得なくなるそのプロセスの中で検討されたのか。

→(事務局)

リモートでの事業等について、教育委員会、生涯学習、社会教育の分野で統一的に定めたものは特にない。作品の製作や体験などを提供する講座はリモートでの開催は困難であるが、しばらく新型コロナウイルス感染拡大が収まらないと想定されるなか、できるものはリモートでの開催を検討していきたい。

- ・ふるさと納税による寄附金を活用して図書を購入したといった報告があったが、ふるさと納税の活用の仕方は、どのように決定されるのか。

→（事務局）

ふるさと納税による寄附金の使途は指定できることとなっており、図書の充実という名目で寄付いただいたもので購入した。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響でイベント等が中止になり、政府からの要請で自宅待機が求められたことなどで、子どもはストレスを感じていると考えられるが、子どもの変化で気づいた点はあるか。これからは子どもの生活様式の変化に応じて、子どもを対象にした取組自体も変化させていくことが今後の課題になっていくと思う。

→（事務局）

一斉休校となり自宅待機が続いたことによる体力の低下、食生活の乱れや、ストレスを感じているように思う。

- ・特に小学校1年生は、休校期間が終わった後に学校に登校することが辛く感じたり、中学校3年生は最後のクラブの大会に出場できなかつたり、子どもはすごくストレスを感じていると思う。昨年度は授業がカットされたこともあり、勉強面で不安もあったと思うが、生徒は自分で考えながら工夫してやってくれたと思う。

- ・新型コロナウイルス感染症は、妊娠・出産の段階から影響を与えており、出産時に立会できなかつたり、里帰り出産して数ヶ月間自宅に戻れず、その間に本来受けることができたはずのサービスを受けることができなかつたりといった事例もある。また、親が赤ちゃんを連れて散歩などに出かけにくくなることで、町が実施しているサービスに繋げることが難しくなった家庭もあった。愛着関係や自尊感情を育てる大事な時期に、親が家庭の中で子どもの心と体が発達するようなことができていないか不安に感じており、これから先どういった影響が出てくるか見守っていききたい。また、教育分野と社会福祉分野の方で、情報交換や意見交換できるような機会があれば良いと思う。

- ・コロナ禍で色々な事業が中止になり、決算は黒字になると思うが、そういった場合の予算の取扱いはどうなるのか。また、指定管理者制度を導入しているひまわりドームの指定管理料の取扱いはどうなるのか。

→（事務局）

地方公共団体の予算は単年度原則主義であり、事業中止に伴い減少した支出額分を翌年度に支出できるものではない。また、感染症対策に関する物品の購入等の支出は増加している状況である。ひまわりドームについては、指定管理料として、最低限の施設運営費用を支払っているが、基本的には指定管理者が自主事業で収入を得て運営している。

○案件2について

- ・公民館・町民会館整備基本設計（素案）について、担当より説明を行った。

【委員からの主な意見】

- ・ホールについては、乳幼児向けの演劇やコロナ禍でのソーシャルディスタンスの確保を考慮すると、移動観覧席を採用して平土間利用も可能とする設計は、ニーズの掘り起こしにも繋がると思う。

→（事務局）

ホールの座席の在り方（平土間利用を可能にするか否か）については、町内の社会教育関連施設全体でスペースマネジメントを行い、総合的に考えていきたい。

- ・新しいホールに、防災関係の機能はあるか。避難所としては指定しないのか。

→（事務局）

現時点では、公民館側の敷地にマンホールトイレの設置を計画している。ホールについては、災害時の物資の保管や支給などで活用できると考えている。避難所については、現状の指定避難所で充足していると考えているため、避難所として指定する計画はない。

- ・駐輪場の台数はどの程度か。

→（事務局）

臨時駐車場を含めると、200台程度は駐輪可能であると考えている。

- ・駐車場の台数はどの程度か。

→（事務局）

北側の敷地で74台（臨時駐車場16台含む）南側の敷地で53台であり、合計127台である。今現在の169台と比較すると42台分減少するが、もう少し駐車場台数を確保できるような設計を考えていきたい。

- ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、建物の換気についてどのように考えているか。

→（事務局）

設計業者から換気に関する技術提案もいただいているところであり、しっかり取り組んでいきたい。

- ・ホールのスタッピングチェア・移動観覧席については、コスト面の課題もあるが、座席の設置・収納の操作に専門のスタッフを要する設計である。これは管理運営に関わるため、平土間が他の町内の施設で利用可能であれば、ホールを平土間利用できる設計にこだわら

なくて良いかと思う。

- ・平土間を必要とする活動は、町内の他施設でできると思う。

- ・平土間利用できる施設の選択肢が増えることはうれしい。人形劇でも音響や設備が整った環境で実施するものは感じ方が異なる。また、特に乳幼児連れにとっては、広い場所があると良いと思う。

- ・岸和田市や貝塚の山手地区公民館の移動観覧席は、利用者でも操作できる。予算の制約はあるが、平土間は色々なことに対応できるということを踏まえて、検討いただきたい。

- ・現在避難所として指定されている学校の体育館は冷暖房設備が整っていない。冷暖房設備を備え、平土間としても活用できるホールであれば、ソーシャルディスタンスを確保した避難もでき、魅力的である。

→（事務局）

公民館・町民会館整備基本構想において、ホールのコンセプトは文化芸術活動の拠点としており、まずは、そういったことを基本に整備を行い、できる限り防災面でも活用できればと考えている。

8 会議の情報

名称	社会教育委員会議
根拠法令等	社会教育委員会議運営規則
設置期間	昭和57年4月1日～
所轄事項	教育委員会の社会教育に関する諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
委員数	9人

9 担当課

生涯学習推進課